



事業者番号 470007306

関自貨第969号

許 可 書

株式会社 イーブライト
代表取締役 羽根田 翔 殿

平成29年 5月19日付け及び平成29年 8月22日付けで申請のあった一般貨物自動車運送事業の経営は、次の条件を付し下記のとおり許可する。

条 件

1. 許可を受けた日から1年以内に運輸を開始しなければならない。
2. 運行管理者及び整備管理者の選任届を運輸開始前に行わなければならない。
3. 運輸開始前に社会保険等加入義務者が健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入しなければならない。
4. 貨物自動車運送事業報告規則第3条の規定に基づき、運輸開始前に確認報告を行わなければならない。
5. 事業用自動車は、自動車損害賠償責任保険又は自動車損害賠償責任共済の上積みである一般自動車損害保険（任意保険）等に加入しなければならない。
6. 運輸開始前には、運輸局長の承認がなければ事業計画又は事業施設概要書の記載内容を変更してはならない。

記

経営しようとする事業
一般貨物自動車運送事業

平成29年10月26日

関東運輸局長 河田 守弘



関 東 運 輸 局

平成 29 年 12 月 25 日

関東運輸局長

殿

住 所 神奈川県横浜市都筑区南山田町401B
 氏名又は名称 株式会社イーブライト
 代表者名 代表取締役 科根 田 翔
 電話番号 045-548-8115

一般（特定）貨物自動車運送事業の運輸開始届出書

平成 29 年 10 月 26 日付け関自貨第 969 号により許可になった一般（特定）貨物自動車運送事業は、平成 29 年 12 月 23 日に運輸を開始したので届出いたします。

車両一覧表

	登録番号	最大積載量	車体の形状	所属営業所	備考
1	横浜130さ1800	9000 kg	ダンプ	営業所本社	
2	横浜130う2700	9000 kg	ダンプ	営業所本社	
3	横浜130え1717	4000 kg	積載機付トラック	営業所本社	
4	横浜430あ1711	1450 kg	キャブオーバー	営業所本社	
5	横浜430あ4343	750 kg	バン	営業所本社	
6		kg			
7		kg			
8		kg			
9		kg			
10		kg			

- ・一般自動車損害保険（任意保険等）の加入状況
 - 対人賠償額無制限の保険に加入しました。
- ・社会保険加入状況
 - 労働保険（労災、雇用）、社会保険（健康保険、厚生年金）とも加入済み。

添付書類

- ・法人を設立した場合、目的や役員を変更した場合等にあつては登記事項証明書
- ・労働保険/保険関係成立届（写）、（健康保険・厚生年金保険）新規適用届（写）など社会保険等に参加した員数がわかるもの。（※上記の社会保険等加入状況欄にチェックがあり、既に参加した員数がわかる書類を提出済みの場合は、添付書類の提出は不要です。）
- ・一般自動車損害保険（任意保険）の保険証の写等保険内容の確認できる書面
- ・事業用自動車の車検証（写）

